

宮城県の復興に向けた取組

令和6年3月8日



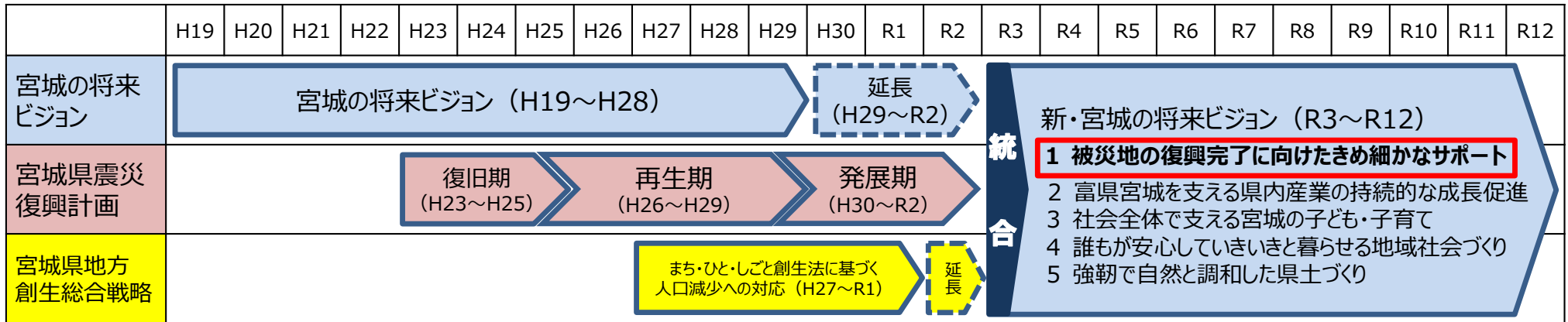
仙台・宮城観光PRキャラクター
むすび丸

「新・宮城の将来ビジョン」における震災復興の位置づけ

被災地では、より切実できめ細かな対応を要する課題が残されていることから、県の政策推進の基本方向に基づく取組に加えて『被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート』を実施し、被災地も含めた本県の持続可能な未来づくりを推進しています。

1

計画策定の経緯と期間



2

被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート

取組分野 1

生活再建の状況に応じた切れ目のない支援

- 子どもから大人まで切れ目のない心のケア
- 見守り、生活相談
- 地域コミュニティの形成支援
- 児童生徒へのきめ細かな対応

取組分野 2

回復途上にある産業・なりわいの下支え

- 施設・設備を復旧する事業者の経営支援
- 農林漁業者の生産力回復等の支援
- 沿岸被災地への観光誘客に向けた支援

取組分野 3

福島第一原発事故への対応

- 被害者への各種支援
- 被災地の食品等に対する風評払拭のための継続した放射性物質検査、国内外への情報発信
- 除去土壌、放射性物質汚染廃棄物等処理支援

取組分野 4

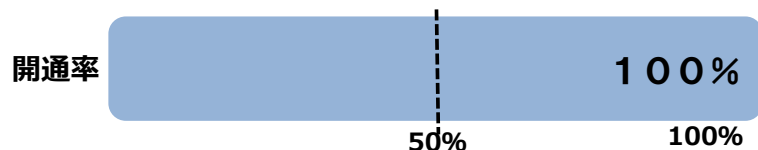
復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承

- 復興完了に向けた取組の推進
- 震災の記憶、復旧・復興の過程を含め、得られた教訓の国内外、未来への伝承

復興に向けた主な取組状況

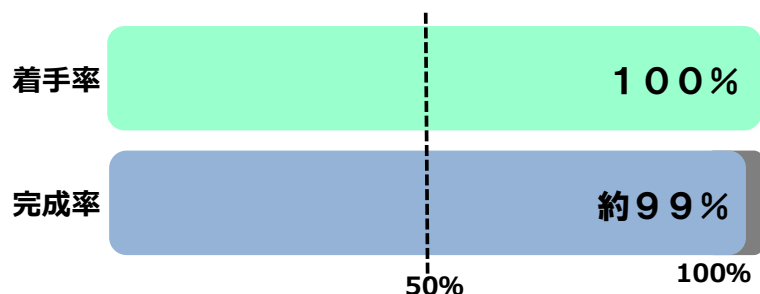
■ 三陸沿岸道路（県内区画）

開通済延長 126.8km（令和3年3月6日完了）
計画延長 126.8km



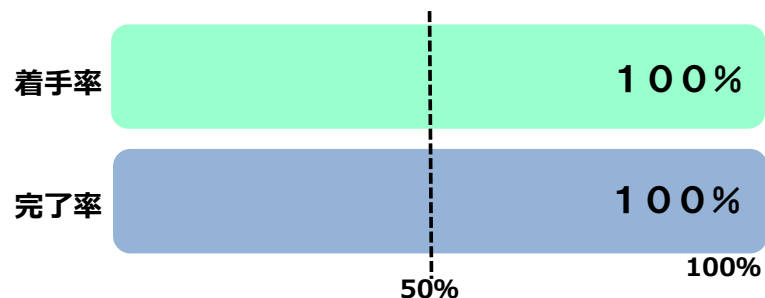
■ 防潮堤（復旧・復興工事）

着手延長 232.8km（令和2年12月末現在）
完成延長 231.9km（令和6年2月末現在）
計画延長 232.8km（令和6年2月末現在）



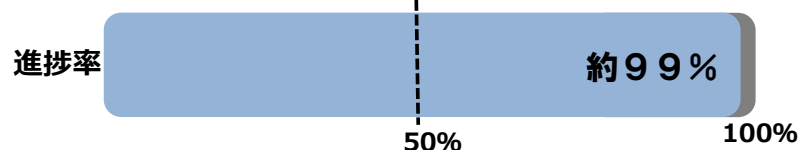
■ 漁港（復旧工事）

完成箇所数 1,255か所（令和5年3月末完了）
被災箇所数 1,255か所



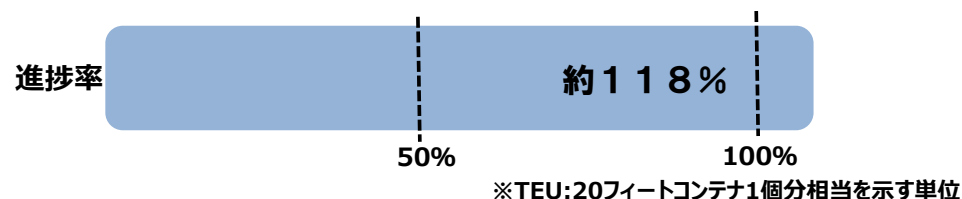
■ グループ補助金による支援状況

完了（実績）件数 4,253件（令和6年2月末現在）
交付決定件数（廃止等除く）4,269件



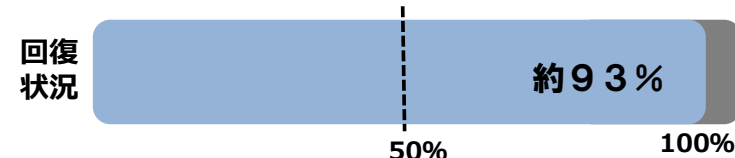
■ コンテナ貨物取扱量（仙台塩釜港（仙台港区））

R4年1月～R4年12月コンテナ貨物取扱量 約255,111TEU（速報値）
H22年1月～H22年12月コンテナ貨物取扱量 216,345TEU

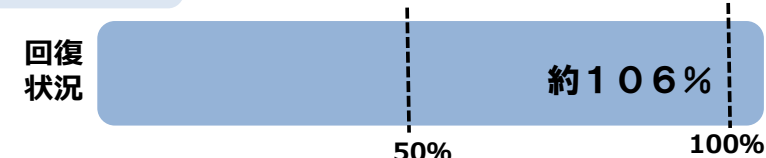


■ 観光客入込数

全県 令和4年 5,724万人
平成22年 6,129万人



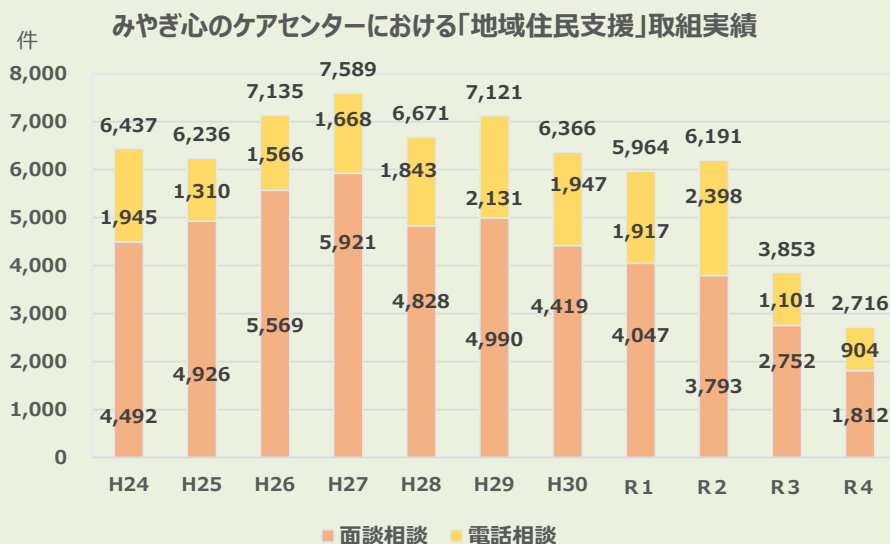
石巻・気仙沼圏域 令和4年 853万人
平成22年 806万人



被災者の心のケア

これまでの取組・現状

- 平成23年12月に心のケアの活動拠点として「みやぎ心のケアセンター」を設置
- 震災により心理的影響を受けた宮城県内在住者の全てを心のケアの対象者としてとらえ、県民の方々がコミュニティの中で、一日も早く安心して生活できるよう、地域の実情に合わせた支援を実施
- 保健所、被災市町、関係機関等と連携し、被災者に対する相談支援、支援者支援、人材育成等に対応
- 被災者の心の問題は、度重なる生活環境の変化等による複数の問題が絡み合い複雑化しており、震災から13年が経過しようとしている現在でも年間2,500件を超える相談が寄せられている。



今後の取組の方向性

- 「みやぎ心のケアセンター」は、令和7年度で活動終了となるため、センターの取組を地域精神保健福祉活動に移行させる。
- 移行に当たっては、「震災後に地域で取り組んだ精神保健福祉の様々な経験・活動を生かし、地域住民や心のケアに携わる関係機関が、ともに取り組む地域精神保健福祉活動の構築」を目指す姿として取り組む。
- 令和8年度以降を見据えて、地域の実情に即した支援の在り方について、各圏域で検討を進めるとともに、心のケアを担う人材確保と育成に取り組んでいる。

今後の課題

被災者の心のケアについて、地域精神保健福祉活動を推進するために必要となる

- 心のケアを担う人材の確保・育成
- 市町、保健所及び精神保健福祉センターの体制強化

地域コミュニティの再生

これまでの取組・現状

- 平成27年度から、災害公営住宅等における自治会等住民団体が主体的に実施する地域コミュニティ活動への補助を通じ、地域コミュニティ再生のスタートアップに対する支援を実施
- 災害公営住宅では、働き盛りの若い世帯の退去等により、高齢化が著しく、自治会活動への参加者の減少や、役員の担い手不足などの課題が発生
- 上記課題解決の一つの方策として、地域コミュニティ再生のための自治会活動への学生の参画を促し、地域コミュニティ活動の活性化と活動を担う人材の確保・育成、延いては交流人口・関係人口の増加を目指す「被災地域コミュニティ活性化支援事業」を令和5年度から県内4地域においてモデル事業として実施

被災地域コミュニティ再生活動への学生参画の様子



町の防災訓練における炊き出し訓練に学生が参加



被災地の「まちあるき」イベントに学生が参加（被災地の現状や復興状況を視察）

今後の取組の方向性

- 再生を果たした自治会が、補助事業終了後においても、自立した組織運営を円滑に行えるようにするため、フォローアップ支援を実施する。
- 地域コミュニティ再生活動は、地域や被災の状況によって異なることから、丁寧な課題の拾い上げを行った上で、必要となる新たな施策展開も視野に入れながら、それぞれの課題に応じたきめ細かな支援を実施することにより、復興の完遂を目指す。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、自粛を余儀なくされ遅れが生じた地域コミュニティ再生活動についても、事情に配慮した支援を行う。

今後の課題

津波被災地域の地域コミュニティ再生の困難性や災害公営住宅等の高齢化や独居化に起因する課題解決のための

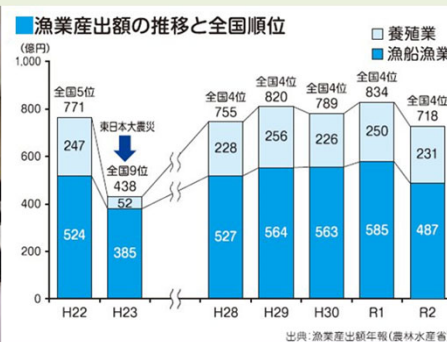
- **中長期的な取組の継続**
- **自立した組織運営に向けた支援**

処理水の海洋放出に関する取組

これまでの取組・現状

- 令和3年4月に国が、「福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に係る基本方針」を決定、県では同年5月に「処理水の取扱いに関する宮城県連携会議」を設置し、海洋放出以外の処分方法の検討など、処理水の取扱いに関する事項について国及び東京電力に対し意見・要望を申し入れてきた。
- 令和5年8月に処理水の海洋放出が開始され、中国や香港など一部の国や地域で我が国の水産物の輸入を禁止した措置により、ナマコ、アワビ、ホタテの産地価格に下落がみられるなど、県内の水産業や輸出関係の事業者に影響が出ている。
- 県では処理水海洋放出の影響を緩和するため、同年9月に「みやぎ水産応援パッケージ」を策定し、相談窓口・経営支援・情報発信・販売促進の「4本柱」による事業者支援を行うとともに、10月に第8回連携会議を開催し、水産業をはじめ、農業、観光業で発生する損害について、事業者に寄り添った迅速かつ適切な賠償を行うよう、国及び東京電力に対し、強く申し入れを行った。

第8回連携会議の様子



今後の取組の方向性

- 県内水産物の市場価格の動向や水産関係者の影響等を把握し、引き続き、「みやぎ水産応援パッケージ」など必要な支援を実施する。
- 輸入規制への対応や販路開拓への支援と、既に発生している風評被害について、迅速かつ適切な賠償の実施を国が責任を持って東京電力をしっかりと指導するよう強く求めていく。
- 国内外において新たな風評被害が発生しないよう、国が前面に立って、科学的根拠に基づく正確な情報を迅速かつ分かりやすく、そして丁寧に説明するよう、引き続き、国及び東京電力に求めていく。

今後の課題

処理水放出により影響を受けた事業者の「なりわい」支援と新たな「風評被害」を発生させないための

- 中長期的な取組の継続
- 事業者への迅速かつ適切な賠償
- 国内外への正しい情報発信